

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：酒井 雄介 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5総合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

斉藤国土交通大臣に令和5年度税制改正要望を直接要請！ ～フォーラム枝野会長・稲富事務局長も強力に後押し！～

12月5日（月）、斉藤 鉄夫（さいとう てつお）国土交通大臣を訪問し、航空連合政策議員フォーラムの枝野 幸男（えだの ゆきお）会長と稲富 修二（いなとみ しゅうじ）事務局長に同行いただき、令和5年度税制改正について航空連合の要望を伝えました。

斉藤大臣からは「航空機燃料税は、ご要望も踏まえ、中期的な展望が示せるかたちで対応したい」との認識が示されました。税制改正議論は政府・与党で大詰めを迎えており、引き続き注視していきます。



※撮影時のみマスクを外しています。

左から）稲富 フォーラム事務局長、内藤 航空連合会長、
斉藤 国土交通大臣、枝野 フォーラム会長



航空連合側は白石副会長（中央）と酒井事務局長（左）も同席しました

●「令和5年度税制改正」に関する航空連合の要望●

- ✦航空機燃料税は、航空会社の厳しい財務状態と、今後カーボンニュートラルなどに多額の投資が必要となることを踏まえ、令和4年度と最低限同水準とし、複数年度にわたり減免を継続する。
- ✦温暖化対策税の還付措置を延長し、将来的には免税を恒久化する。
- ✦事業者の採用活動や投資行動を促進する税制措置を講じる。



航空連合ビジョン

いつの時代も社会から必要とされ、働く仲間がやりがいを感じ、誇りをもって働ける産業